



認定機関認証評価基準

(2022年度～)

日本技術者教育認定機構

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館 4階

TEL: 03-5439-5031 FAX: 03-5439-5033

E-mail: accreditation@jabee.org

URL: <https://jabee.org/>

目 次

基準 1	認定機関の要件	1
基準 2	認定基準の設定とそれに基づく認定の実施	1
基準 3	認定基準の内容要件	1
基準 4	認定システムの健全性	2

認定機関の認証評価基準

この認定機関の認証評価基準は、技術者教育を適切に設定・実施・評価・改善しているプログラムを認定する認定機関を、評価するために定めるものである。認証評価を希望する認定機関は、以下に示す基準1～4をすべて満たしていることを、根拠となる資料を用いる等により合理的に説明しなければならない。

基準1 認定機関の要件

- 1.1 第三者評価機能を有する非政府組織である。
- 1.2 学位あるいは公的資格を授与する技術者教育プログラムを認定する機関である。
- 1.3 基準を設定し、認定評価を実行するための指針を有している。
- 1.4 教育プログラムを提供する教育機関から独立している。
- 1.5 自律的に認定の決定を下す権限を持っている。
- 1.6 技術者教育の発展に貢献する意志を持っている。

基準2 認定基準の設定とそれに基づく認定の実施

- 2.1 認定基準と手順は、設定されたポリシーに従って文書化され、公表されている。
- 2.2 認定は個別の教育プログラムごとに定められた手順に従って行われる。
- 2.3 プログラム評価者は学術界および産業界の専門家であり、優れた専門性と倫理観を有している。
- 2.4 プログラム評価者をトレーニングするための仕組みがある。
- 2.5 プログラムの評価は、自己点検書と現地調査によって行われる。
- 2.6 認定評価レポートには、意思決定をサポートするのに十分な内容が記載されている。
- 2.7 認定の決定は定められた手順に従って公正に行われる。
- 2.8 認定されたプログラムは公開される。
- 2.9 認定を維持するために、定期的な再評価を実施している。
- 2.10 利益相反に関する取り扱いが定められている。
- 2.11 異議申立審査プロセスが存在している。

基準3 認定基準の内容要件

- 3.1 対象とする教育プログラムの範疇が設定されている。
- 3.2 学習・教育到達目標の設定と公開を要求している。
- 3.3 学習・教育到達目標で要求する知識・能力観点について示している。

- 3.4 プログラムが提供する教育手段の要件について定めている。
- 3.5 履修生の学習・教育到達目標の達成度評価ならびに修了認定について定めている。
- 3.6 内部質保証ならびに継続的改善について要求している。

基準4 認定システムの健全性

- 4.1 認定プログラムに関するデータが適切に管理されている。
- 4.2 一貫した認定評価を持続的に行うための仕組みが存在し、実施している。
- 4.3 プログラムのさまざまな状況に対して適切に認定評価を行うことができる。
- 4.4 認定方針、基準および手順について継続的に改善する仕組みがある。
- 4.5 プログラム評価者は十分にトレーニングされている。
- 4.6 認定評価の決定は政策的な観点から独立して実施されている。